

2014 年度(平成 26 年度) 事業報告

当振興会は、昭和 38 年に設立して以来、半世紀の永きに亘って京都府内の私学の振興と教職員の福祉向上のため多大の貢献を果たしてきました。

平成 26 年度も、好調な資金運用環境のもと私学教育充実助成金の増額や、私立幼稚園・小学校を含む全ての私学に教育機器の寄贈を行うなど、年度当初に定めた事業計画に基づき、私学振興事業・私学会館事業・教職員福利厚生事業などの諸事業を確実に実施して、私学の振興発展に寄与貢献しました。

事業の状況

[1] 資金運用

リーマンショック以降低迷が続いていた資金運用環境は、平成 24 年度後半から好転し、平成 25 年度にはリーマンショック前の 3 億円の大台を超えましたが、平成 26 年度も引き続き「円安ドル高・株価上昇」が続いて、好ましい運用環境が続きました。

その結果、当振興会は前年度に引き続き 3 億円を大幅に超える運用収益を得ることが出来ました。

(予算…2 億 1,415 万円 実績…3 億 4,010 万円 予算比…158.8%)

[2] 私学教育充実助成金交付事業

私学関係団体の事業活動を資金面より支援する私学教育充実助成金交付事業は、私学教育の充実を目的とする公益財団法人である当振興会にとって最も重視する事業です。

平成 25 年度(前年度)は資金運用収入の大幅な増収を得て、前年比 20%増の 5,150 万円の助成を行いました。平成 26 年度も各私学関係団体より提出された事業計画に沿って、更に前年比 40%増の 7,224 万円の助成を行いました。

各私学関係団体への私学教育充実助成金は、後掲「私学教育充実助成金の推移」に記載のとおりです。

[3] 顕彰奨学金事業

『京都私学振興会賞』及び『京都私学振興会奨学金』は、回を重ねるごとに内外関係者より高い評価を得ていますが、平成 26 年度も第 9 回を迎えて、1 名の教員に私学振興賞Ⅰ、7 つの学校に私学振興賞Ⅱ、8 つのクラブ活動に文化スポーツ活動賞Ⅰ、9 名の生徒に文化スポーツ活動賞Ⅱ、1 名の教員と幼稚園 PTA 連合会に特別賞、春の選抜高校野球で優勝した龍谷大付属平安高校に小野山利雄賞を授与しました。

また、学費支弁者を不慮の事故病気で亡くした 10 名の生徒に「奨学金」を給付し、1 幼稚園と 3 名の教員に『教育研究奨励金』を授与しました。

各賞の受賞者は、後掲「顕彰奨学金事業」に記載のとおりです。

[4] 教育機器の寄贈

当振興会は資金運用環境の好転による増収額は、その全てを私学支援事業に還元することにしています。

平成 26 年度は、資金運用益の増収額を財源として府内の私立幼稚園から専修各種学校に至る 265 園校に下記の教育機器を寄贈しました。

1. 電子黒板機能内蔵超短焦点プロジェクター 各 1 台
2. ポータブル書画カメラ 各 1 台
3. 大型絵本 10 冊(希望幼稚園)
4. 東日本大震災記録 DVD 各 1 枚(全幼稚園)

寄贈総額 64,000,440 円

〔5〕私学関係団体職員研修会の実施

京都私学会館内各私学関係団体に勤務する事務職員の資質向上と情報交換を目的として、私学関係団体事務職員研修会を実施しました。

日 時 平成 26 年 12 月 18 日(木)～19 日(金)

参加者 18 名

〔6〕会館事業

京都私学会館は、京都の私学の振興発展に資することを目的として、私学関係団体の事業活動の拠点として、また私学関係者の教育研修文化活動の場として設置された会館であり、私学関係団体に事務室を貸与すると共に、私学関係者の会議・研修・講演会等の利用の用に供しています。

当会館は、交通至便の立地条件と美しい外観と最新の設備を備えた市内随一の会館として高い評価を得ており、私学関係者の利用に限らず、私学教育の重要性を広く一般に啓蒙するため、一般企業や団体、個人の会議等の利用にも供しています。

平成 26 年度も、私学関係者及び一般企業関係者を含めて多くの方々が利用されました。

また、京都私学会館は築後 20 年を超え老朽化による補修の必要箇所も増えているため、これまで必要に応じて改修工事を実施して参りましたが、平成 26 年度は屋上敷設の吸収式冷温設備の入替、防火シャッターの自動閉鎖装置、火災報知設備の更新、各私学関係団体事務室の改修・会議室テーブル椅子の更新等を実施しました。

会館の利用状況等は、後掲「会館事業」に記載のとおりです。

〔7〕教職員福利厚生事業

教職員の福利厚生の充実は、私学教育の充実のため極めて重要な事業であり、当振興会では『京都私学互助会』を組織して教職員及びその家族に対する福利厚生事業を行っています。

平成 26 年度も、医療・慶弔・退会一時金等の給付事業、厚生文化事業、貸付事業等の諸事業を積極的に推進しました。

互助会事業の詳細は、後掲「京都私学互助会」に記載のとおりです。

〔8〕情報の公開

公益法人は、業務運営の透明化と適正化を図るため、諸情報のディスクロージャーが要求されています。

当振興会では、公益法人に関する法律に基づき、定款・役員等報酬規程・役員名簿・予算・決算書等の書類を事務所に備えて開示するとともに、インターネット上に京都

私学振興会ホームページと京都私学会館ホームページの2サイトを設けて、充実した情報を広く公開しています。

京都私学振興会
京都私学会館

<http://www.kyt-shigakushinkoukai.jp>

<http://www.kyt-shigakukaikan.or.jp>

[9] 理事会等の開催

理事会・評議員会・各委員会の開催状況、その他の当振興会の会務の状況は、後掲「2014年度会務一覧」に記載のとおりです。